

# 平成27年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成27年11月30日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉  
同職務代理 松本 實  
委員 杉浦 容子  
委員 塚本 亨  
委員 竹高 京子  
教育長 塩澤 雄一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 松本 實 委員 塩澤 雄一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年教育委員会第11回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私が、教育委員長にこのたびになりましたと申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

葛飾区でも教育また文化という大事な部分の、その一翼を担うということで大変恐縮しておりますが、私は、柴又に住み、また葛飾区内で仕事をして、子どもも区立学校に通っておりますので、ぜひ、この葛飾の教育の発展について尽力してまいりたいと思っております。

ぜひ、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、議案等が2件、報告事項等が5件、その他が3件ございます。まず初めに、議案第65号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは議案第65号、「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明申し上げます。

幼稚園教育職員の給与につきましては、平成27年10月13日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴い、給与条例の一部の改正につきまして、11月24日の教育委員会でご承認いただいたところでございます。

また、この条例は11月26日に議決いただき、改正されましたが、条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正するものでございます。

改正内容は、条例と同じ内容となりますが、期末勤勉手当の総支給月数を従来4.20月から4.30月に改定し、増分である0.1月分を12月支給の勤勉手当に振り分ける変更を行うものです。条例において、教育委員会規則で定めるとされている勤勉手当の支給割合を改正するものでございます。

なお、本規則は公布の日から施行いたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ただいまの案件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 質問ではないのですが、これは既にさきの11月24日開催の本教育委員会で条例改正の意見聴取の可決を受けてのものであります。そして料率に関しましても、条例の改正に基づくものですので賛成いたします。

○委員長 ほかには何かご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第 65 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第 65 号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり、可決とさせていただきます。

続きまして、議案第 66 号「葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の利用料金、使用区分等の承認について」を上程いたします。

生涯スポーツ課長、よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 議案第 66 号、「葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の利用料金、使用区分等の承認について」につきまして、議案を提出するものでございます。

大変申しわけありません、議案の資料を、本日、机上で改めて配付をさせていただきました。一部、誤りがございましたので、資料のほうは差しかえをお願いしたいところでございます。申しわけありませんでした。

提案理由でございますが、葛飾区体育施設条例第 3 条の 2 に規定いたします指定管理者により、葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の利用料金、使用区分等につきましては、承認申請がなされ、本教育委員会のご承認をいただく必要がございますので、本案を提出するものでございます。

葛飾区体育施設の使用区分等のご承認をいただきたく存じます。申しわけございませんが、資料の最終ページをごらん願います。

まず、提案理由でございますが、葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の管理運営につきまして、指定を受けた住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体から施設の円滑な運用を実現するため、利用料金、使用区分等につきまして申請がございました。

利用料金、使用区分等の新たな設定に当たりましては、葛飾区体育施設条例第 16 条第 1 項、葛飾区体育施設条例施行規則第 1 条第 2 項、第 3 項、第 6 条第 1 項、第 6 項、第 21 条第 2 項、第 24 条第 1 項に基づく教育委員会の承認を得る必要がございます。

「2 概要」でございます。

(1) 料金につきましては、条例で上限額を規定してございます。指定管理者が提案する施設利用料金、器具利用料金、回数券利用料金及び取消料金を設定するものでございます。

(2) 使用区分等につきましては、施設を貸し切り使用または個人使用することの区分、施設使用申請書、利用料金の減額免除に関する書類などの必要な書類を、規則各条項に基づき設定するものでございます。

(3) 提出書類につきましては、葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の利用料金の承認についてと、葛飾区水元体育館および葛飾区小菅西公園フットサル場の使用区分等の承認についてでございます。

申しわけございませんが、資料冒頭にお戻りいただきまして、2枚、おめくりいただけますでしょうか。

2ページでございます。水元体育館の利用料金表となります。

メインアリーナの「1人1回30分につき」の欄でございます。条例で定めます上限額は1人につき125円でしたが、承認申請では1人につき100円の申請でございます。サブアリーナ、第一武道場、第二武道場につきましても同様でございます。

この申請により、2時間で400円の設定となります。ちなみに奥戸の大体育室、小体育室、第一武道場、第二武道場につきましては、1人1回30分で100円、2時間半で500円となっております。

他の利用料金につきましては、条例で定めております上限額での申請となっております。次に4ページをお開き願います。

体育施設設備器具料金表でございます。1回の使用時間が2時間となりますので、奥戸の総合スポーツセンターでの使用料金の5分の4の設定料金となっております。

5ページ以降が葛飾区体育施設の使用区分等でございます。6ページをお開き願います。

施設使用区分でございます。「貸切り使用」につきましては、トレーニングルーム以外全となります。

また、「個人使用」につきましては、メインアリーナ、サブアリーナ、第一武道場、第二武道場、トレーニングルーム、温水プールとなります。なお、アリーナおよび武道場につきましては、次の7ページをごらん願います。メインアリーナにつきましては、火、木曜日の全日、第一、第二武道場につきましては第4、第5区分が個人使用となります。

9ページ以降が規則各条の定めによります書類の書式でございます。「葛飾区体育施設使用申請書」につきましては、地域交流ホールがございますので、体育施設用と地域交流用の2種類を設定いたしますが、その他の書式につきましては、これまでの書式と変わらないものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長** ただいまの案件につきまして、委員のほうからご意見・ご質問等はございますか。

松本委員、お願いします。

**○松本委員** 私は、多少、スポーツ関係の施設の利用に携わっているので、発言したいと思っております。

今までの体育施設利用案内などのパンフレットの料金をよく見るがありますが、今回の

この利用料金は、今までの料金に合わせて、うまく決められている案だと思いましたが、私は賛成したいと思います。そして、利用時間も2時間単位になって使いやすくなっているのではないかと思います。

一つだけ質問です。奥戸のスポーツセンターの大体育室は、スポーツ以外に利用するという項目がなかったのですが、水元体育館の場合は、体育目的以外で使用する場合という欄が示されていて、スポーツよりも料金が高いという点について、ご質問したいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 奥戸のスポーツセンターにおきましても、体育目的以外で使用する場合という料金設定は条例上規定されてございます。水元体育館についても同様の設定となっております。

○松本委員 わかりました。パンフレットはスポーツで利用する人が見るためのものなので、体育目的以外もあるということは、今、納得しました。

○委員長 ほかに質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 1点教えてください。松本委員がおっしゃったことと関連するのですが、3ページの備考の3番、4番で、入場料等を徴収する場合には1.5倍。それから、興行を目的とする場合の利用料金は、体育目的以外で使用する場合の3倍ということなのですが、入場料を徴収する、しないにかかわらず、3倍相当額ということで理解してよろしいのでしょうか。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 今、委員のおっしゃったとおりでございます。

○杉浦委員 わかりました。

○委員長 その他に、ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第66号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第66号、「葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の利用料金、使用区分等の承認について」につきまして、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等の審議は終了いたしまして、報告事項等へ入ります。

報告事項等1『葛飾区中期実施計画（平成28年度～平成31年度）』（素案）について、ご説明をお願いいたします。

はい、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、私のほうから『葛飾区中期実施計画（平成28年度～平成31年度）』

(素案)について、説明させていただきます。

まず、1の(1)をごらんください。「計画の目的」でございます。前期実施計画の推進状況等を踏まえ、社会経済状況ですとか、人口構造の変化、新たな行政課題等に対応するため、今後の4年間、平成28年度から31年度まででございます、に取り組む具体的な事業内容を年次計画として明らかにする葛飾区中期実施計画を策定するものでございます。

(3)をごらんください。「計画事業数」でございます。まず、別紙1、1枚おめくりいただきましてA4横の資料をごらんください。全体の政策別事業数でございます。一番下の計のところをごらんください。前期実施計画ですが、122事業でございました。そのうち經常化を8、完了が7でございます。

次に「中期実施計画」でございますが、新規が24、継続が106の合計130となっております。

次に「計画の体系」でございます。別紙2のほうをごらんください。こちらに区全体の計画が載っておりますが、1枚おめくりいただきますと、教育の部分が載っております。

19の「学校教育」、20の「地域教育」、21の「区民学習」、22の「スポーツ」でございます。網かけ部分が新規事業でございますので、今回、計画事業全て、説明するわけにはいきませんが、新規事業で教育委員会でまだ報告していない部分について、主に報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず初めに、218ページをごらんください。かつしかグローバル人材育成事業(英語によるコミュニケーション能力育成事業)ですが、こちらにつきましては教育委員会の場で説明してございますので省略させていただきます。

続きまして、221ページをごらんください。こちらにつきましては、「学校支援総合対策事業」でございます。発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実の事業でございます。その下の枠内で概要が載っておりますのでごらんください。発達障害の児童・生徒に対しての、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象とした、自閉症、情緒障害学級の設置の検討を行い、重層的な支援体制の整備による発達障害のある児童・生徒一人一人の生活上や学習上の困難さの改善を図るものでございます。

「活動量合計」でございますが、①の小学校特別支援教室の導入については28年度から実施、②の中学校特別支援教室の導入につきましては31年度の実施、③の自閉症・情緒障害学級につきましては30年度に設置検討、31年度に設置準備を進めてまいりたいと考えてございます。

1枚、おめくりいただきまして222ページをごらんください。「『学校支援総合対策事業』(不登校対策プロジェクト)」でございます。こちらにつきましては、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとに不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適

切に把握し、その児童・生徒に合った支援策を学校とともに協議し、早期の学校適応を目指した教育支援センターの整備を行います。

教育支援センターでは従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を実施し、本人や保護者、学校、関係機関と連携を図り、早期の学校復帰を支援いたします。

まず①教育支援センターの整備でございます。30年度の設置を目指してございます。

続きまして、②の教室拠点の拡充検討ですが、29年度から拠点の設置検討を31年度までしてまいります。

次に③訪問型学校復帰支援でございます。こちらにつきましては、29年度の訪問型適応指導教授等の配置による学校復帰支援の実施を目指してございます。

続きまして、223ページをごらんください。「学校支援総合対策事業、((仮称)多文化共生センターの設置)」でございます。日本語指導が必要な児童・生徒の増加ですとか、来日直後の初期指導、保護者への通訳派遣、さらには現在の通訳派遣制度における派遣人数や派遣時間が不十分である課題など、さまざまなニーズへ対応していくため、有識者を中心とした検討会において委託も含めた検討を行い、(仮称)多文化共生センターを設置いたします。

また、現在、区で設置する日本語学級を東京都公立小・中学校日本語学級設置要綱に基づく日本語学級として設置し、指導の拠点として充実を図ります。①の多文化共生センターの設置については、31年度の設置を目指します。

次に②の日本語学級の設置3校につきましては、30年度設置を目標としてございます。

続きまして、少し飛びますが、228ページをごらんください。「校庭の人工芝生化モデル事業」でございます。こちらにつきましては、児童・生徒の学校活動及び地域住民による校庭の効率的活用の推進と近隣への砂塵飛散の抑制の効果を検証するため、モデル事業として校庭の人工芝生化を実施いたします。校庭の人工芝生化校数3校でございます。28年度に2校、30年度に1校を予定してございます。

続きまして、242ページをごらんください。「図書返却ポストおよびサービスポイントの設置」でございます。図書館利用者の利便性向上を図るため、図書館へ行かずに貸し出した図書を返却できる「図書返却ポスト」を設置してまいります。

また、図書館サービスの一部(予約本等の貸出・返却等)でございます。それを実施するサービスポイントを整備することで、より便利で使いやすい図書館機能の充実を図るものでございます。

②でございます。図書館返却ポストの設置3カ所、青砥、柴又、高砂地域等、検討してございます。29年度から1カ所ずつ設置してまいりたいと考えてございます。

次に③、サービスポイントの設置でございます。こちら3カ所、新小岩、堀切、亀有地域等を検討してございます。28年度に1カ所試行設置した後、30年度、31年度で1カ所ずつ設

置していきたいと考えてございます。

続きまして、249 ページをごらんください。「区民健康スポーツ参加促進事業」でございます。

葛飾区体育協会と協働して、40 の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象とした運動経験の少ない方や、初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施いたします。

これによって、区民がさまざまなスポーツに参加できる機会を提供し、区民の「健康寿命」延伸に寄与してまいります。区民健康スポーツ参加促進事業でございます。28 年度からの 10 事業からスタートして 5 事業ずつふやした上で、31 年度には 25 事業実施してまいりたいと考えてございます。

続いて 250 ページの「キャプテン翼 CUP」については、先日の委員会で説明いたしましたので省略させていただきます。

そして 252 ページをごらんください。「スポーツ施設の利用しやすい環境整備」でございます。

多目的広場の人工芝化、新たな事業実施に伴い必要となるハード整備、計画的なスポーツ施設の改修など、安全で快適にスポーツできる環境を整備いたします。

また、フィットネスパーク構想に基づき、水元中央公園内に新たなテニスやサッカー・少年野球等ができる屋外運動施設を整備するものでございます。

①につきましては、陸上競技場の大規模改修につきましては 29 年度と 30 年で改修工事を実施してまいります。

②の東金町運動場多目的広場・人工芝生化工事につきましては、28 年度に工事を実施いたします。

③テニスコートの改修工事については、それぞれ 28 年度に東金町人工芝改修工事、それから 28 年度には渋江と上千葉の照明設備改修工事、31 年度には総合スポーツセンターの人工芝改修工事を実施いたします。

④のフィットネスパークの新設につきましては、29 年度供用開始でございます。

⑤のウォーキング・ランニング推進事業につきましては 30 年度に第 1 コースサインのステーション整備、31 年度に第 2 コースのサイン・ステーションサービスという計画で進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして 1 ページ目、また表紙のほうにお戻りください。「今後の策定スケジュール(予定)」でございます。12 月 8 日から 1 月 7 日まで、パブリック・コメントの実施、2 月にはパブリック・コメントと文教委員会等でいただいた意見を踏まえた上で、「中期実施計画(案)とりまとめ」、28 年度に計画策定というスケジュールで進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの庶務課長のご説明について、ご意見、



ご質問等、ございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 庶務課長から細かいご説明をいただいて、おおむね了解いたしました。私が何よりもうれしく感じましたのは、3ページに4「5つの主要課題と計画事業の関係」のいの一番に、子どもが元気に育つという教育に非常に力点が置かれた中期実施計画であるということに非常にありがたく思います。

それから、特に気になりましたのは、特別支援という部分の中で、国のほうでもやはり、例の策定委員会のところでどんどん進捗しておるようですから、可及的速やかな流れ、というのは子どもたちの対象年齢が、28、29、30年と目標値がございますけれども、どんどん新たな対象児童がふえてまいりますので、その辺を遅滞なくお願いしたいという、質問ではなくて、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○委員長 それでは、回答はよろしいですね。

○塚本委員 よろしいです。

○委員長 そのほかに何か、ご意見ございましたら。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明、ありがとうございます。報告事項等で後にも出てくるとは思うのですが、222ページの不登校対策プロジェクトについてです。若干ふえつつあるようで、中学校でのいじめが減ったかと思ったら、小学校のほうのいじめのほう若干出てきたりとか、やはり不登校の対策、いじめの対策も非常に心配な部分ではありますので、このプロジェクト、新規ですので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思いますと感じております。

もう1点、少し心配に思ったのが228ページの校庭の人工芝生化についてです。人工芝ではない芝生にすると、学校の負担がすごく多くなるとは感じてはいるのですが、人工芝にするとやけどをする生徒がいたりとか、静電気などが発生するとか、そういう部分で校庭が全面人工芝になるというのは、大丈夫なのかと一抹の不安があります。その辺の対応など、どのようなお考えで進めるつもりなのか教えていただけますか。それから、28年度に予定されている2校が決定しているのであれば教えていただきたいと思いました。

○委員長 学校施設課長。

○学校施設課長 委員のお話にありました、まず人工芝の、いわばデメリットと申しましょうか、静電気とかやけどの問題なのですけれども、確かにそういった事例が、これまであったというようなお話も聞いております。お隣の足立区は、これまで何校も実績を持ってまして、そういったところを視察に行き、最近では対策品などもあるというようなお話も聞いていますので、学校もしくは、またメーカーなどともよく協議をして、どういったものがあるのかという

のは考えながら進めていきたい、実際の教育活動に支障がないように進めていきたいと思っております。

それから計画の中に記載してあります2校ですけれども、こちらにつきましては、砂塵被害がひどいというふうに近隣からの苦情が多いようなところと、あとは、校庭を新たに整備する、学校を対象に、現在予算要求中でございます。

**○委員長** 竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。心配なことはあるのですけれども、いい人工芝があれば、それは子どもたちにとって有益につながる部分だと思いますので、デメリットの部分なるべく抑えて、メリットが多くなる形で、子どもたちにとっていい校庭をつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○委員長** よろしいですか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 幾つか教えていただきたいと思っております。まず72ページの「放課後子ども総合プランの推進」のところに、「学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施により」とあり、28年度には「モデル実施」と記載されていますが、どうイメージすればよろしいのか教えていただきたいことが1点。

次に、217ページ。「かつしかグローバル人材育成事業（ICTによるイノベーション創出事業）」とございます。今、技術革新が日々進み、ICTの機器の開発が行われております。各学校によっても機器の導入のずれがあり、違うと思っておりますし、この事業に関しては、教育委員会に新たな部署を設けて教育委員会以外の部署と連携したり、葛飾区全体でどのように導入していくか、教育委員会としてのコンセプトを構築し、学校はこういうものを取り入れたらいいのではないかなど、研究や計画等をしていただきたいと思っております。そのような部署を、私はそろそろつくるべきではないかと思っております。その2点について、教えていただきたいと思っております。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 72ページ、放課後子ども総合プランの一体的実施または連携の実施によるイメージというお話でございます。ここに記載しておりますモデル実施の内容ですが、現在、わくわくチャレンジ広場に学童保育の子どもたちが参加できるという連携の形を示しているところでございます。一体型という表現ですと、あたかも、一緒に事業を行うように聞こえるのですけれども、葛飾区におきましては、全小学校で、わくわくチャレンジ広場を地域の皆さんの力で運営しているところでございます。その事業の中にプログラムという名前で、文化であったり、体育などのメニューを実施しております。この時間帯に学童保育の子どもたちも、一緒に参加をしていただいて活動をしていただければという考えでございます。

したがって、場所につきましても、校庭であったり、体育館であったり、あるいは学習

であれば、教室なりも活用するのですけれども、そういったところを活用して事業を行っていききたいという計画でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、ICT関係にかかわる専門の部署というようなお話についてお答え申し上げます。まず、確かに委員のおっしゃるように、ICT、実物投影機を全小学校に配置したところですが、その後のICT関係につきましては、校内LANの環境整備であるとか、それからパソコン室のリース替えに伴ってタブレットPCを入れたほうがいいのではないかと、そのような話の中で、この中期実施計画が進んでいるところでございます。

委員おっしゃるように、やはりそういうような専門機関、専門的な部署ということで、私のほうからも総務部人事課長のほうには、その旨、お話しをしているところでございます。やはり、今までの人員できちんとそれが進める、推進することが本当に可能であるかどうか、少々心配なところがございますので、その旨、区役所内の担当課と連携を図りながら、係員を配置していただくとか、そのようなことはこれからも進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 子ども総合プランについて、課長さんからお話がございましたが、私は賛成です。核家族が多くなり、女性の方たちが社会でキャリアを生かしてお仕事をしている。そういった現状の中、家庭の中で子どもを見守る人たちが少ないという課題に対して、地域全体で子どもに対して見守る支援していくという事は必要だと思います。今、「わくチャレ」は、やっとな地域の方たちに認識され、応援していただくようになりました。当初の目的は、ある程度達していると思っています。ですからこれからは、家庭でできないようなこと、家庭でしなければいけないようなことも考慮していくことが必要ではないかと思います。例えば宿題とか勉強をするための環境整備。保護者のご帰宅が7時、8時になる場合などの、軽食提供など、すぐには無理でしょうが、そこまである程度子どもの居場所をつくることも、今後、必要ではないかと思えます。

先ほど、ICTの件で室長のほうからお話がございました。例えば、各学校にICTなど専門的に得意な先生がいらしたり、いらっしやらない学校もあつたりと統一できないような状況が今もあると思います。実物投影機が各学校に全校配置されました。やはり各学校によって取組状況に少し差があると思います。各学校に行ってみますと、各授業に毎回毎回利用して浸透してきているという状況もわかっておりますが、これからはタブレットを始め、ほかにICTの機器がどんどん新しく開発され、導入されてくると思います。教育委員会として、しっかりと精通した人を配置して、そこで全体の状況を把握しながら推進していくべきではないかと思えます。

それから、1点付け加えさせていただきますが、218 ページのグローバル人材育成事業について。先日、葛飾区総合教育会議で教育長さんが区長さんにお話になりましたが、イングリッシュ・キャンプや海外派遣などは、参加人数が限られております。ですから、身近なところ、例えば各中学校の1つの教室で、「教室に入ったら英語で会話。日本語は話さない」、そういった授業ができると思います。英語によるコミュニケーション能力を高める、より多くの子どもたちに、卒業までに体験してほしいという思いから、各学校でできるのではないかと考えます。ALTの先生に限らず、地域の中には人材がおります。例えば商社マンで海外勤務を長く経験され、定年になった方たちがいらっしゃるので、そういう方たちに学校に来ていただいて、授業が終わってから英会話、英語の授業を行うのも1つの手立てではないかと思えます。

ぜひ、このグローバル人材育成ということを葛飾らしく、地域の人材を巻き込んで、私はより多くの子どもたちに体験してほしいと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** おっしゃるように、東京オリンピックに向けて、できるだけ世界の人々と交流ができる日本人の育成ということで、この英語能力、英会話能力の向上というのも非常に大きな課題だと考えております。それを中学生の一部の子どもたちだけでなく、できるだけ多くの子どもたちに広げていくということでは、委員がおっしゃるように、学校の中で日本語を使わない英語の授業の推進など、そういうこともやはり考えていかねばならないかと思えます。実際にイングリッシュ・キャンプをやってみて、やはり能力の差といいますか、英語漬けにしたことによってすごくよかったという生徒がいる半面、やはり英語を1日やってみて非常にプレッシャーを感じてしまった生徒もいるのが実情でございます。実際、それが学校の中でやるとなると、その差というものがより大きく考えられる部分でもございますので、実際、委員がおっしゃるような方法が可能であるかどうか、この部分というのも慎重に考えた上で、できるだけ子どもたちに英会話能力をつけるような方策を今後も考えていきたいと思っております。

**○委員長** よろしいでしょうか。ないようですので、それでは報告事項第1を終了いたします。

次に、報告事項第2「平成27年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の進捗状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、「平成27年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の進捗状況について」、ご報告いたします。まず、9月末時点での進捗状況等でございます。9月末現在、執行率は全体で46%、小学校は42%、中学校は54%となっております。

各校、ほぼ計画どおりに執行を進めてございます。今後も科目変更を含め、計画的に予算を執行するよう学校に指導してまいります。

今年度より各校の取組み状況の様式を変更してございます。別添の、「平成27年度『葛飾学

力伸び伸びプラン』中間報告 各学校まとめ」の内容でございますけれども、2枚おめくりいただきまして、本田小学校のところをごらんいただき、まず、一例としてご説明させていただきたいと思います。

本田小学校、指導の重点としまして、一番左側、ICT機器の活用、放課後チャレンジ教室、校内研修というふうに大きな項目を三つ立てた上で、「予算執行」という欄をごらんください。そちらをごらんいただきますと、デジタル教科書の購入、国語で23万3,280円、これについては残り7万4,100円と。そのほか、デジタル教科書の今年度の使用料ということで、29万4,840円、5,160円残りというようなことになっております。また、次の段の、放課後チャレンジ教室も、1時間の単価2000円で、1回2時間、それを6回やったということで2万4,000円、残金5万6,000円。さらには校内研修としましては、1時間単価1万5,000円の2時間の研修を1回やり、今、まだ、10万2,000円ほど残っていると、このようなことになってございます。

各校によって、予算執行を予算額に対してどれだけ執行し、この9月末現在でどれだけ予算が残っているのか、このようなことが今回の書式からはおわかりいただけるようなつくりになってございます。

また、今後の課題でございますけれども、資料のほうにお戻りいただきまして、3番の「今後の予定」として、12月定例校園長会におきまして、実施報告書を取りあえず10月末、まだ未執行の部分もありますけれども、提出していただきます。1月、教育委員会事務局におきまして、各校の実施報告書の取りまとめ及び事業の総括を行い、2月の教育委員会及び文教委員会で27年度の取組み状況について報告をさせていただく予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長** それでは、ただいまの指導室長のご説明について何かご意見・ご質問はございますか。

松本委員。

**○松本委員** 説明ありがとうございました。今年度から、この評価指標について取組みの指標とか、成果指標がよくわかるようなつくりになっているということに事務局の苦勞をねぎらいたいと思います。

次に報償費など、37%とか34%残っていて、まだ完了していないという感じがするのですが、これから執行して効果を上げていただきたいと思います。

学校の校長たちに聞いてみますと、小学校も中学校も、特に小学校は人材を学校に入れて学力向上を図っています。特に理科の指導員、英語の指導員というあたりでは、人材がいなくて、さんざん探し回っているような感じなので、人材集めをするヒントとか、どこから人材を得たかというのを参考にして、どの学校にも人材が集まるようにしてあげられたらいいと思いました。退職校長会も考えましたけれども、それはとても無理な感じがありますが、退職したばか

りの教員とか校長たちは、まだそういう人材に使えるのかなという感じを持ちました。

次に、中学校はHyper-QUとかeライブラリーとか、外部のものを導入して、かなり値段の高いものを入れてやっていますけれども、本当にこれを活用しているのかとか、成果が出ているのかと質問をしたことがあります。Hyper-QUにつきましては、学級経営とか、特に学級の班の編成とか、クラスをどういう居心地のいい人間関係にするかというところに、大いに参考になっているようなので、ただ、やるだけではなくて、活用してもらいたいと思います。それからeライブラリーについても聞いたのであります。やりなさいよと、うちに帰って勉強をするのではなかなか子どもはやらないのではないかと言いましたところ、学校で特別時間をとってeライブラリーの使い方を、夏休み前に子どもたちに指導したり、教員がこれを有効に使って、紙ベースでやらせているところもあるようで、子どもに投げっ放しではなく、効果が出るように使っていただくよう校長会等も触れていただければと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 人材情報につきましては、小学校に対しては、やはりいろいろなところに声をかけて、できる限り情報を集めた上で学校のほうに提供しなければならないということと、理科につきましては、東京理科大に、学生の協力についてお願いするように、これからも心がけたいと思います。

また、Hyper-QU、eライブラリー等につきましても、せっかく伸び伸びの予算でつけたところにつきましては有効活用ということを、また定例校長会でもお話ししたいと思いますし、今後、また、この伸び伸びの各学校のシートの一番最後に「取組の成果」および「評価」という欄がございます。ここに各校長に記入していただくようになります。実際に今年度の各校の成果に本当につながったのかどうか、その部分、校長先生にご判断いただき、また事務局としてもそれを精査した上で来年度の予算配分につきましては考えていきたいと思います。教育委員会事務局といたしましては、学校の応援というのがまず1番でございますので、その部分を大切にこれからも努めていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。では、そのほか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほども松本委員がくしくもおっしゃっていただきましたので、総論的には全く同じなのですが、特に、今、指導室長がお答えいただきましたように、12月に定例の校長会がございます。この各校の今の進捗状況は、その定例校長会の際には机上では出てこないのでしょうか、それを1点、伺いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実は校長のほうには、精査する前のものなのですが、全ての学校分を他校

が参考にするようにということで、既に配布してございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 それに伴いまして、今後の当面の課題、特に12月を目途として、これから書き込みがどんどん進んでくるというご説明をいただきました。最後の取組みの成果は非常に期待をしておりますし、そのときにまた当委員会の中や文教委員会に、上げていただくようにもなりますので、今までの取組みの対比表、例えば取組みが始まってから、さらにぜいたくを言えば、学力の向上した数値がどの程度反映しているかというものが、この資料に記載していただければありがたいと思っておりますので、その点もお願いしたいと思っております。すでに12月に入りますので、各学校内のイベントも恐らく残りの3カ月ということで、いろいろな事業も控えていますので、現在は大体コンプリートしてきているのかなと思います。先ほど松本委員がおっしゃいました外部人材のことは、人材バンクのようなことを教育委員会の事務局のほうで、情報を管理していただきたい。これは葛飾だけに限らず、恐らく近隣の市区町の皆さん、そういった目標を持っていますので、優秀な人材にお願いするのも困難だと思うのですが、やはり実績をつくりながら、供給できるように体制を整えていただきたい。これは要望です。お願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今回の中間報告は、各学校のまとめを見ることができて、非常にわかりやすくてき上がっています。これなら、ほかの学校の成果などがわかるので、各校長先生方も刺激になって、また来年度に向けていろいろなことを考えてくださる先生がふえるのではないかと感じました。

中でも、ほとんどの学校が取組んでいた、数検と漢検のためのチャレンジ教室ですが、今までは、本当に数検の本と漢検の本と、そのみを勉強しているような形だったと思います。そのみだとそこまで行っていない生徒たちのためのものというのがなかなかなかったように感じました。でも、今回見させていただいたところ、放課後学習教室、補習教室などに当てて、予算を使っている学校が、多分、半分近くあったのではないかと感じました。底上げというか、一番最初の掛け算からつまづいている小学生に向けて、補習をしてくださるということは、すぐには答えとして成果は出てこなくても、絶対にこの先の成果につながっていくことだと思うので、この放課後学習教室などは、非常に大切なものではないかと思っております。

私がかかわっているところですが、「わくチャレ」などで勉強させてほしい、学校の宿題をさせてほしいと、直接、先生方から求められたりすることがあります。そうすると子ども一人にサポーターさんが1人張りついて教えてあげたりすることもあります

寺子屋ですとかいろいろなことをサポートしているところがあるように、やはり「わくチャ

レ」の中に学習教室など、地域の方で勉強、小学生までなら教えられますという形でサポートするというのをきちんと確立するというのも1つの手でもありますし、基礎基本がしっかり小学生のうちにできるように、進めていただけるとよいと思いました。

中学校についても、居場所づくりとして期末考査前、中間考査前などに学習教室をやっている学校もあって、すごくいい伸び伸びプランになっていると思いました。ぜひ、指導室には応援をしていただきたいですね。よろしくお願いします。

以上です。

**○委員長** それでは、ほかには何か。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 学力伸び伸びプラン3年目ということで読ませていただきました。各学校の思いや姿勢が、少し見えてくるような気がします。記載の仕方に何か少し物足りないという学校もあり、もう少し丁寧に書いてくださればわかりやすいと思うような所もありました。

この中で、eライブラリー、ホワイトボード購入など、デジタル機器を導入している学校。デジタル教科書、デジタル教科書に関する参考書。子どもの家庭学習のため、プリントアウトできるような方法をとっている学校など、消耗品費として使っている学校。そして理科の助手的な人件費、学習支援のための人件費に使っている学校。国語、算数、数学、英語の検定料に費用を使っているところ。教員の指導力向上、自己診断ノート等、学力向上のため、それぞれ工夫され、学校の特徴や取組みがわかるような気がしました。

次回、2月以降のご報告をいただける際には、どういう結果が出たのか分析、課題を示していただきたいと思います。この伸び伸びプランも3年目です。ある程度、またはある面で結果を出していかなければと感じております。どのような成果があったのか、課題は何か。よろしくお願いいたします。

各学校、低学年に基礎、基本の力をつけるため、また、家庭学習が定着するような方向にプランを使ってください。中学生については、自学自習でできるような方法で家庭学習ヒントなどの資料を提供していただいたり、大学生等の人材を投与して学力の向上に力を入れてくださっています。一つの例として、葛美中学校の「がんばらナイト」は、葛飾らしく工夫をされて学力向上、体力の向上に力を入れてくださっていると、地域に行っても感じます。この伸び伸びプランは全体的に、効果が出ていると確信しております。校長先生、また各先生方、本当にありがとうございました。また頑張ってくださいという思いでいっぱいでございます。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** ありがとうございます。やはり、先ほど塚本委員からもお話ありましたけれども、3年目を迎えた、この伸び伸びプランが、どのような効果があるのか、やはりそれはきちんと



分析し、把握した上で、何かしら形にした上でお示ししたいと思います。今回、ごらんいただいたとおり、「取組の成果」というところで、最後に「評価」という欄があるのですが、実はちょっと本当に字が小さくて申しわけないのですが、この欄外、右下にABCという評価項目がございます。成果指標について9割以上がA、9割から5割がB、それ以下がCというような形で、校長も自己分析、自己評価をした上で、この最終的な評価表が、指導室のほうに上げられる予定でございます。もちろんCで上げてきたところが、同じ項目で来年度予算要求してきた場合、それは効果がないからと、校長とも話し合うようなことも可能かと思っております。できる限り、子どもたちの学力を伸ばすために、よりいいものに精査されてお示しできるのではないかと考えております。

また2月に最終報告として、きちんとご報告させていただきたいと考えております。

以上です。

**○委員長** はい、それでは報告事項等2を終了させていただきます。

次に報告事項等3「平成26年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」、説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査につきましてご説明いたします。

暴力行為、不登校等の調査について9月16日に、いじめ等の調査につきましては10月27日に、文部科学省より集計結果が発表されました。いじめ等の調査につきましては、新聞報道にもありましたとおり、岩手県矢巾町で、中学校2年生が自殺した事案を受け、文部科学省からの通知により調査の見直しを行ったため、例年よりも若干遅くなった発表となりました。

それでは、葛飾区立公立小学校中学校、保田しおさい学校は、いじめ調査のみとなりますけれども、概要についてご報告させていただきます。

本区の暴力行為の状況についてでございますが、図1をごらんください。小学校については16件と、昨年度と比べ10件の増加、中学校は177件と、昨年度と比べ80件増加しております。

内訳につきましては、次ページをごらんいただければと思います。暴力行為の件数が平成25年度に比べまして、小学校中学校ともに発生件数、発生学校数が増加傾向にございます。特定の児童・生徒が繰り返し問題行動を引き起こしている傾向があり、課題といえます。これらの子どもたちへの支援が必要であるとも考えてございます。

今後の対応といたしましては、道徳やセーフティ教室等を活用した児童・生徒の規範意識の醸成や学級経営・生活指導の充実、学校間の情報の共有、学校・家庭・地域・関係機関、関係機関というのは警察とか児童相談所等になりますけれども、そのような機関との緊密な連携の推進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、いじめについてです。1 ページ目になりますが、図2をごらんください。いじめの認知件数につきましては、平成25年度の小学校ですけれども96件と比べ29件増の125件、中学校につきましては、前年度71件、今年度70件と1件減少してございます。いじめの認知件数の増加は、いじめの事案がふえているという捉えだけでなく、一昨年度施行されたいじめ防止対策推進法により、教職員や児童・生徒、保護者のいじめの早期発見・早期対応への意識が高まり、発見に向け、いじめの傾向として見られるものに対して迅速に対応しようとする姿勢のあらわれでもありと考えてございます。

いじめの解消率でございますけれども、小学校が81.6%、中学校85.7%と、毎年低下している傾向があります。いじめ問題につきましては関心の高まりと相まって、問題の複雑化が進んでおり、学校内のみでの対応では賄えないケースがふえてきていること、また、各校での対応がいじめを安易に解決したと捉えず、長期にわたって見守る必要があるということも認識したのになっているためと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、都が実施する年3回の「ふれあい（いじめ防止強化）月間」による各校でのいじめの早期発見のためのアンケート調査に加えまして、区独自にいじめの状況調査を行い、認知と同時に教育委員会への報告をし、その後も月例での経過報告をするよう各校に求めまして指導助言を行っていくところでございます。今後も早期発見・早期対応を各学校に指導していくとともに、人権教育や道徳教育を軸とした未然防止に向けた取組みを充実させてまいります。

最後に、「不登校の状況」についてです。1枚目の図3をごらんください。不登校児童・生徒数は、小学校78人、中学校275人、不登校児童・生徒数の出現率は、小学校0.38%、中学校3.06%であり、前年度と比較して増加してしまいました。

一番最後のページをごらんください。出現率で比較しますと、小学校では全国および都平均より低くなっております。中学校におきましては、都平均よりは低くなっておりますけれども、全国平均よりは高い出現率となりました。

それでは1 ページ目にお戻りください。図4をごらんください。学校へ復帰した人数と復帰率を示しております。小中学校ともに学校へ復帰した人数は多くなっております。学校復帰率につきましては、小学校で微増しておりますが、中学校では減少しております。対応としましては、不登校児童・生徒の早期発見・早期対応や家庭と学校の連携強化を目指した教育相談による支援の充実。また、長期欠席児童・生徒の状況の報告による実態の把握と指導の充実。また、未然防止を目的とした教員の資質向上に取り組んでまいりたいと思います。教育委員会事務局といたしましては、不登校の増加を喫緊の課題と捉えており、現在、従来の適応指導教室に加えまして南綾瀬地区センターにおいて、小学生を対象とした適応指導教室を試行しております。今後、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとに不登校にな

ったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、その児童・生徒に合った支援策を学校とともに協議し、早期の学校適応を目指した検討を進めていく予定でございます。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまの指導室長のご説明について何かご意見、ご質問はございますか。

塚本委員、お願いします。

**○塚本委員** 指導室長から喫緊の課題であるということ、教育委員等しく皆さんそう思っておるわけでございます。特に、ご報告いただきました暴力行為、いじめ、不登校にも、若干の傾向の変動がありますけれども、やはり私どもが預かっているのは葛飾区内の子どもたちですから、限りなくもちろん他地区のレベルとの比較は大切なのですけれども、限りなくゼロに、常に目標に置いておきたいという思いが1点。

それとちょっと気になりましたのが、2枚目の資料の裏ですか、学校内、学校外、小中でも、いわゆる暴力行為等問題行動が多様化してございますけれども、その中でやはり「対教師暴力」という問題が出てきているのがすごく頭が痛いなと思います。と申しますのも、いわゆる団塊の世代のベテランの教員の方が一斉に退職する時期も間もなく来てまいりますし、一昨日でしょうか、教員を目指す受験率の低下というのがちょっと見出しに出てございました。そういった中でやる気があって、次代を担う子どもたちを育成していただくための若手の教員が、やはりいい環境で、子どもたちの教育に接していただくというのも私ども教育委員会に課せられた使命だと思います。細かいお返事はいただけなくてもよろしいのですけれども、暴力行為あるいはいじめ、不登校というものは、地域で協働してケアしていかなければいけないことを、めざす数値は限りなくゼロではありますが、相手あつてのことですから、難しいのは重々わかっています。でも、やはり高みを目指した中で私も頑張っていきたいと思いますので、意見を述べさせていただきます。

以上です。

**○委員長** 松本委員。

**○松本委員** 暴力行為、いじめ、不登校。この三つは本当に頭が痛くて、減少させるには並大抵の努力ではいかない部分があります。一つは、体罰禁止ということを大きくうたっているのに、教員も指導に当たって少し躊躇する部分があるのだと思うのですけれども、善悪のことにつきましては毅然と立ち向かって、悪いことは悪いということ子どもたちに指導をしていく必要があると思います。

この三つの関連で言うと、教室内で暴力がはびこっていたり、いじめがあつたりすると、不登校に、デリケートな子どもはなっていきます。

常に学校とか学級が平和で子どもたち1人1人が居場所を得て生き生きできるような学校経

営や学級経営をしていただきたいと思います。

テレビを見ていましたら、小学校の低学年すなわち1年生ぐらいが先生に体罰を、つまり、対教師暴力を、やっている状況を問題にしていました。大変な時代になってきたなと思いました。子どもにしっかり向き合ってやっていけるような環境づくりに教育委員会として応援していきたいと思います。

○委員長 ほかに。杉浦委員。

○杉浦委員 私も、学校公開日など、学校に行かせていただきます。自宅周辺の学校も、本当に落ち着いてきていると感じています。学校環境も、生徒もすばらしいと感じています。発生件数が大幅に増加とか、増加が顕著であるとか、こういう文言を拝見しますと、ちょっとびっくりしました。まさかという思いもありました。これは26年度ということで、27年度はまだ数値には出ていないと思いますが、26年度と比べて今年度は、推定で結構ですので、横ばいなのか、減少しているのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私が、今、持っている情報につきましては、9月の中旬、ちょうど上半期といえますか、6カ月が終わったところですがけれども、一昨年度並み、ちょっと昨年度よりは、やや減っているかなど。数を減らすようにということで、各学校は努力していただいているのではないかなと思います。大きな、ちょっと数値的には、ここではまだ不確定ですので申し上げられませんけれども、現状としましてはそのような状況です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 これは、学校だけに責任を任せておくということではないと思います。現状をある程度、地域の方たちにもお知らせしていただいて、そこから学校をよくしていこうという共通の思いで、力を発揮すべきではないかと考えます。道徳も教科化になるわけでございます。

また、経済的な状況が非常に厳しいご家庭もあるかと思われま。様々な状況下で、子どもたちに、ご家庭に手を差し伸べることも大事かと思えます。来年度は、もう少し踏み込んだ解決の仕方、なくしていく努力をしていただきたいと思います。そして地域全体で子どもたちを見守っていく、育てていく。子どもは未来の宝です、地域を背負っていく子どもたちです。指導室、先生方、ご苦勞をおかけして大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 それでは竹高委員。

○竹高委員 皆さんのお話が出たので、私も1点だけ。

この間、不登校にかかわる方の講演会に行つて、不登校の子どもたちをサポートなさっている方やいろいろな方からお話を聞いたのですけれども、学校に登校しないか、学校へ行つて、その先、残念なことになってしまうのか、親としては不登校を選ぶという声を聞いたときに、自分の子どもがそうなつたときには、不登校でもいいと思ふ勇氣というの必要なのだなとい

う勉強をさせていただきました。真面目な、すごくナイーブな心の優しい子で、いじめの一手手前の、ここにも書いてありますけれども、冷やかしやからかいで、学校に行くことができないということは、今の世の中では本当に普通にあることなのだと教えていただきました。やはり葛飾区の子どもで、不登校が少しでも減るようと思うのであれば、冷やかしもからかいも含め、いじめは絶対にいけない、思いやりを持った生活を、学校で笑って楽しく行ける学校生活を送れるような、そういうことを子どもたちが自分たちできちんと考えて低学年のうちから、根強く行き渡ることが、不登校を減らすことであり、多分、暴力行為も減らすことでもあるのではないかと感じました。

この数字の増減ではなく、楽しく学校に通える子どもを増やしていくことが全ての解決の手立てになるのではないかと感じたので頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長 皆さん、意見をいただきました。それでは報告事項等3を終了させていただきます。

次に報告事項等4、「平成27年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、小学校連合陸上競技大会の実施結果について、ご報告させていただきます。10月26日と27日の2日間にわたり、合計4回にわたって小学校連合陸上競技大会が総合スポーツセンター陸上競技場で実施されました。今年度が3回目となります。対象児童は、全校の6年生児童でございます。各校では当日に向けて、陸上運動における学習のまとめを行うとともに、朝や放課後などを使って大会に向けた練習を実施するなどして体力の向上を図ることができました。今年度の記録につきましては、100m走の男子及び女子を除いて、男女それぞれ4種目ずつで新記録が生まれるという好結果となっております。次年度につきましても、これらの取組みを通して、中学校における体力向上につなげていくとともに、スポーツに親しんで生涯体育の素地を養っていきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、ただいまの指導室長のご説明について、ご意見等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。2日間、見させていただいたのですが、校長先生、副校長先生、担当の先生方にまず感謝を申し上げます。

2日間とも、各校の選手の人数によっては時間がずれたところもあるのですが、2日目の午前中以外はとてもスムーズに行われてました。采配を振ってくださっていた方たちがスムーズに流れるようにしてくださったので、多分、時間よりも若干、15分から30分早目に終わって、子どもたちも無事に帰ることができたのだと思います。

天気もよかったですし、子どもたちが楽しそうに走っていたり、一生懸命頑張っていたりという姿がとてもすばらしくて、本当に大変な行事だとは思いますが、ずっと続けていただきたいと思いました。やはり陸上競技場を小学生のうちに経験できるというのは、とてもすばらしいことだと思います。多分、陸上などが好きではない子だとしても、大きな陸上競技場で走ることは、この後ないかもしれませんし、保護者の方に感想を聞いても、「いいことよね」というお話を聞きますので、やはりこれは頑張って続けていただきたいと思っています。

ただし1点だけ、去年も申し上げたのですがけれども、午前中で終わって帰る学校はいいのですけれども、午後の学校の子たちはやはり昼食を食べる時間が短いので、何かそこが工夫できるようなことがないかと、去年に続いて感じた次第です。でも、本当にすばらしい2日間でした。ありがとうございました。

**○委員長** よろしいですか。ほかに何か。それでは、報告事項等4を終了いたします。

続きまして、報告事項等5「平成27年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」、説明をお願いいたします。

地域教育課長。

**○地域教育課長** 少年の主張大会本大会の実施の結果についてのご報告でございます。

今回、今年度31回目ということになってございます。11月21日にシンフォニーヒルズのアイリスホールで開催いたしました。応募は523人から各地区の予選会を経た25人に参加いただきました。出場者は小学生19人、中学生6人で、結果といたしましては、各部門別の一覧のとおりの記事のとおりとなっております。

小学生の最優秀賞・広田櫻子さんは「平和な星を夢見て」ということで、世界で子どもが命を落としていることに対して5人に1人は5歳以下で、病気や飢え、戦争の犠牲がないようにということで、募金やボランティアで幸せで平和な地球にしたいという主張。また、吉田はるかさんは、タイトルとしましては「努力は一所けん命のつみかさね」ということでしたが、そろばんを習う中で、検定試験に対して悔しさや残念な気持ち、そして合格したときの努力するすばらしさ、達成感などを感じ、何事にも積極的に歩みたいといった内容、また、中学生の天童虹さんにつきましては、国語で習った万葉集などの古文に日本語の美しさを感じ、最近の若者言葉や略語もよいけれども、日本語をしっかりと正しく使え、美しい言葉を教えられる国語の先生になりたいといった主張をいただきました。

こちらは本大会でございますので、25人の主張はいずれもすばらしい内容で行われたものでございます。内容につきましては、後にホームページ、「かつしかのきょういく」等に掲載をしております。また、文集も作成いたしまして各学校に配布してまいりたいと思います。ありがとうございました。

**○委員長** それでは、ただいまの地域教育課長の説明について、ご意見・ご質問でございます。

しょうか。

それでは、塚本委員。

**○塚本委員** 私は昨年につき、非常に楽しみにして参加してまいりました。

この資料にございますように、「いのち」ですとか、戦後70年を振り返った、そういった問いかげや、戦争に絡んだものもございましたけれども、非常にそういった意味では、子どもたちの感性に、この主張大会に参加するに当たっての非常に幅広い、多分、保護者の方なり、指導に当たられた学校の先生方のお力もあったと思うのですが、非常に多感な時期の子どもたちの気持ちが出ていますように思いました。6年生、あるいは中学2年生、3年生が、そういった部分でそれだけのものを自分でコンプリートして堂々たる発表、非常に感銘を受けました。

特に天童虹さんというのは、ほかの大会でも優秀賞をお取りになっているお子さんなのですね。先生方、あるいはサポートされた青少年育成員の方たち、非常にありがたく思いますし、ぜひ今後も続けていただき、逆に、今回、参加した子どもたちが、それぞれの学校へ行って同心円になって周りを広めていただきたいと思います。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

**○委員長** 竹高委員。

**○竹高委員** 塚本先生と教育長と一緒に全部聞かせていただいたのですが、本当に、ことしもすばらしくて、自分の思いをしっかりと主張して、身近なテーマで主張しているお子さんが多くて、あるお子さんの主張を聞いて涙が止まらなくなってしまいました。

少し前だと、サポートなさっている先生方のご指導があったのか、ジェスチャーがすごく多かったのですが、そういうものはなく、熱い思いをただ自分の言葉にして伝える姿がとても熱く感じられた25名でした。どの子が代表になってもおかしくないというレベルの大会でした。各地区委員会の会長さん方、先生方、関わってくださった全ての方に感謝し、来年も楽しみにさせていただきたいと思えます。

以上です。

**○委員長** では、杉浦委員。

**○杉浦委員** 私も本当に楽しみにしていましたが、所用で参加できませんでした。ただ、出席された方から、今回は本当にすばしかったというお話をお聞きしました。委員のほうからもお話がございましたように、すばらしい主張大会だったのだなとうれしく思います。記載の中に、中学の部ですが、優秀賞、入選に葛美中学校は3人の方がお入りになっているのですね。これはもう、ある意味で努力賞だなと思えました。地区委員の方たち、また学校の校長先生初め、担当の先生方のご努力でここまで主張大会が31回目を迎え、年々すばらしくなるということは、本当にすばらしいことだと思っております。また来年楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、報告事項等5を終了いたします。

ここで各委員からのご意見がありましたらお願いいたします。

それでは続きまして、「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括して説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」の事項は、本日3件でございます。まず、「1 資料配付」でございます。きょうは1件、12月の行事予定表でございます。A4の両面刷りとなっております。

続きまして、2の「出席依頼」でございます。本日は3件でございます。

まず、2月9日2時30分から、総合教育センターにおける葛飾区教育委員会教育推進モデル校等報告会。こちらについては天宮委員長の出席をお願いいたします。

続きまして、2月13日土曜日、東京理科大学大ホールにおける科学教育センター科学教室閉室式につきましては、松本職務代理者をお願いいたします。

2月16日火曜日、午後2時30分、総合教育センターにおける若手教師塾発表会につきましては、杉浦委員をお願いいたします。

以上、出席依頼については3件でございます。

裏面をごらんください。3の次回以降の教育委員会の予定が記載してございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成27年教育委員会第11回臨時会を閉会いたします。

どうも皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会時刻 11時45分